

改正税法説明会

税務・研修委員会では、平成 28 年度改正税法の内容と、その取扱いについて十分にご理解頂くため、下記のとおり説明会を開催致します。

経営者・経理担当者のみならず、新入社員の方からベテランまで、どなたでもご参加いただけます。是非ご出席下さいませようご案内申し上げます。

日 時： 平成 28 年 6 月 27 日(月) 14:00~15:30

会 場： 麻布区民ホール (案内図参照)

港区六本木 5-16-45 麻布区民センターB1F
電話 03-3583-5487

内 容： ▶法人税の改正事項について
▶消費税の改正事項について
▶都税関係

講 師： 麻布税務署 法人課税部門 担当官
港都税事務所 担当官

定 員： 200名 (先着順)

《お申込み》

FAX の場合……下記申込書にご記入の上、事務局 (03-3408-3193) へお送り下さい。

※受付返信はしておりません。当日、本申込書を会場へお持ちください。

E-mail の場合……以下の内容を本文に記載の上、表題「6/27 改正税法説明会」として、

事務局 (info@azabu-hojinkai.or.jp) へお送りください。



▶地下鉄 日比谷線・大江戸線：
六本木駅下車 3 番出口徒歩 6 分
▶港区コミュニティバス (ちいばす)：
麻布西ルート 106 番「麻布地区総合支所前」
下車、麻布東ルート 18 番・106 番「麻布地区総合支所前」下車

6 月 27 日改正税法説明会 受講申込書			
法人名			TEL
			FAX
住所	〒		
受講者 1	部署・氏名	受講者 2	部署・氏名
受講者 3	部署・氏名	受講者 4	部署・氏名